

事業番号 2022 - 官房 - 新23 - 0049

令和4年度行政事業レビューシート (内閣官房)

事業名	児童扶養手当			担当部局庁	内閣官房副長官補	作成責任者	
事業開始年度	令和5年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	こども家庭庁設立準備室(福祉・保健政策担当)	参事官 山口 正行	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童扶養手当法第21条			関係する 計画、通知等	少子化社会対策大綱(令和2年5月閣議決定) 児童扶養手当給付費の国庫負担について(昭和60年10月2日厚労省発児第150号)		
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育するものに対して手当を支給。 ○実施主体:都道府県・市・福祉事務所設置町村 ○補助率:1/3						
実施方法	負担						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	159,182
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	159,182	
	執行額	-	-	-	-	-	
執行率(%)	-	-	-	-	-		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	-	-		
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	児童扶養手当給付費負担金	-	159,180	-			
	児童扶養手当給付費	-	2	-			
	計	-	159,182				

活動内容 (アクティビティ)		18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育するものに対して手当を支給。							
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	生活の安定と自立の促進	児童扶養手当受給者数(当該年度の3月末現在)	活動実績	人	-	-	-	-	-
			当初見込み	人	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	単位当たりコスト=執行額(X)/受給者数(Y)		単位当たりコスト		-	-	-	-	
			計算式	X / Y	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		-							
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			児童扶養手当は、離婚等によってひとり親となった家庭の児童について、支給要件を満たす場合に支給するものであるため、支給対象者がいれば必ず支給することとなる経費であり、目標値の設定になじまないため。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	手当の支給要件を満たす者を適正に認定し、手当の支給を行うこと。	地方厚生局が指導監査を行った自治体(都道府県、市、福祉事務所設置町村)の数	実績	箇所	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	こども・子育て支援の推進							
	施策	ひとり親家庭等への支援に関する施策の推進	政策評価書 URL	-					
			該当箇所	-					
取組事項	分野:	-	-						
	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-	-						
	該当箇所	-	-						

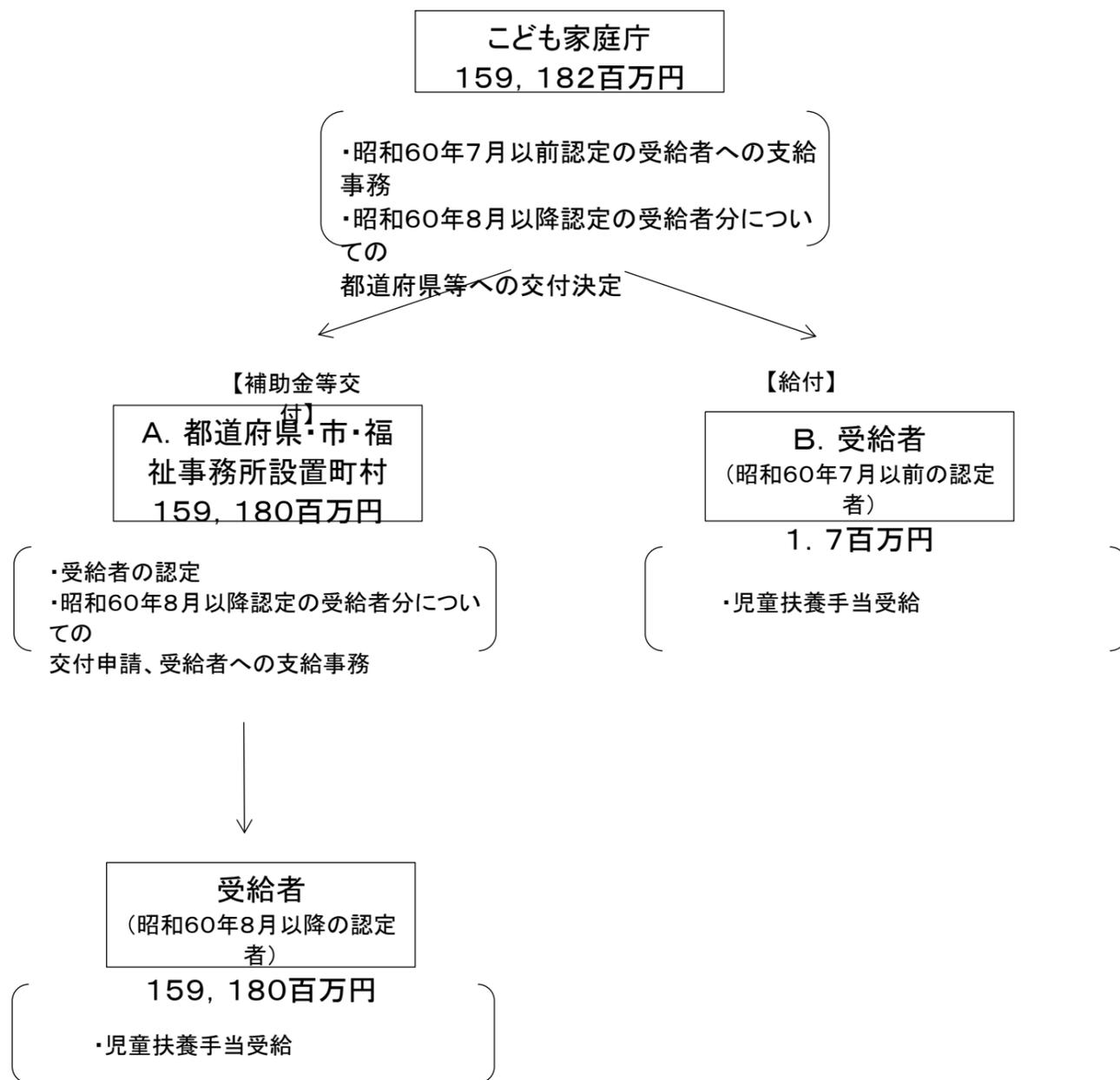
事業所管部局による点検・改善

		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童扶養手当を支給することにより児童の福祉の増進をはかることを目的として行われる事業であって、約88万世帯(令和3年3月末現在)の母子家庭等に支給しており、広く国民のニーズが認められる事業である。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	児童扶養手当は本来国が実施すべき事業として制度創設されており、手当の支給要件を満たす者に対し適切な支給決定がされるよう国においてその適切な処理を確保する必要があるため。
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	児童扶養手当法で定められている福祉制度であり、ひとり親家庭等の児童の福祉の増進という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業		関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
		事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	-		
	改善の方向性	-		

外部有識者の所見			
-			
行政事業レビュー推進チームの所見			
-			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
-			
備考			
-			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	-		
平成24年度	-		
平成25年度	-		
平成26年度	-		
平成27年度	-		
平成28年度	-		
平成29年度	-		
平成30年度	-		
令和元年度			
令和2年度			
令和3年度			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			B.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	計			0	計		0